The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『日本仏教福祉論の展開』
Author(s)	菊池, 結
Citation	宗教と社会貢献. 2015, 5(1), p. 87-94
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/51349
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

学位請求論文要旨（課程博士）

『日本仏教福祉論の展開』

菊池　結*
KIKUCHI Yui

本博士論文は筆者が平成 25 年度に大正大学仏教学研究科仏教学専攻に提出し、受理されたものである。

Ⅰ　研究背景

日本における「仏教と福祉」に関する研究は、明治維新による社会体制の変化や廃仏毀釈、欧米からの近代社会事業の思想や方法の導入、キリスト教徒による社会活動からの影響、産業革命による社会問題の多発などに刺激され、近代社会事業の設立期と時期を同じにして発展した。その後、第二次世界大戦末期および戦後の空白期をへて、仏教福祉研究は昭和 41 年（1966）に設立した「日本仏教社会福祉学会」によって再び活発となる。そしてさまざまな議論をへて、平成 18 年（2006）に『仏教社会福祉辞典』が刊行された。

それは多くの研究の積み重ねをつうじて、産みだされたものである。

しかし、これは仏教福祉という概念が明確に規定されたということではない。同時に『仏教社会福祉辞典』の「仏教社会福祉」の定義にも問題点がある。とくに宗教行為であるべき仏教者の実践を把握しきれないという面で、たとえば第 6 章で述べるように、他のボランティアと仏教者の実践の違いが見出せないとの指摘もその一例である。この指摘がどのようなものであったのか、なぜそれによって問題が生じるのか、そこからどう変わるべきなのか、こうした諸点からも仏教福祉を宗教行為として捉え直す必要がある。

したがって、筆者は、これまでの仏教福祉思想を丹念に追っていくこと

* 大正大学綜合佛教研究所 研究員

により、仏教者が宗教行為である社会的実践に対しあえて福祉の必要性を主張した意図が何であったのかを究明することが重要であると考える。

本論文の目的は、仏教福祉とは何かを明らかにすることである。そして、本論文の主旨は、仏教者が宗教行為である社会的実践に、あえて福祉の必要性を主張した意図が何であったのかである。

Ⅱ 研究目的・方法

本論文においては、仏教者が宗教行為である社会的実践に、あえて福祉の必要性を主張した意図が何であったのかを検討するために、仏教福祉に関する研究論文・各実践団体の刊行物・仏教系新聞の記事などを収集し、実践思想史研究を中心に、5 つの時期に分け分析した(1)。

第 1 期　近代国家設立期における慈恵・慈善事業、感化救済事業の時期
↓
第 2 期　大正・昭和戦前期における近代社会事業の成立まで
↓
第 3 期　第二次世界大戦の時期
↓
第 4 期　戦後日本における社会福祉の出発と展開の時期
↓
第 5 期　現代の社会福祉について

第 1 期は、近代国家設立期における慈恵・慈善事業、感化救済事業の時期である。この時期にはいくつもの慈善会が生まれており、初めての全国的連絡組織である中央慈善協会もつくられるが、各仏教宗派でも慈善事業が展開された。明治 9 年（1876）に福田会（超宗派、東京）、明治 23 年（1990）に大日本仏教慈善会財団（本願寺派、京都）、明治 34 年（1911）に大谷派慈善協会（大谷派、京都）、浄土宗労働共済会（浄土宗、東京）が創設された。また、内務省第 1 回感化救済事業講習会の出席者によって仏教同志会（1909）が設立されるなど、政府の宗教者によせる期待が高い時期であった。そのなかで、仏教者の社会的実践にかかわる研究も行われ始めた。

したがって、この第 1 期が仏教福祉研究の誕生期ということになる。また、革新的な仏教運動を行った新仏教徒同志会も仏教者の社会的実践を無視できずに宗教者の社会事業をめぐってさまざまな議論を交わしている（第 1 章）。

第 2 期は、大正・昭和戦前期における近代社会事業の成立までである。社会事業の一般的高揚に比例し、教団の組織的対応と寺院社会事業が発展した。特に、浄土宗労働共済会を設立した渡辺海旭の思想と実践が重要である。それに比例し仏教福祉研究もめざましく、中央組織である仏教徒社会事業研究会（1912）が組織された。この研究会において公式に日本で初めて「社会事業」という語が使われたといわれている。さらには、宗教大学に日本で最初の社会事業教育研究機関として社会事業研究室が開設された。

戦前期の研究は、仏教徒社会事業研究会編『仏教徒社会事業大観』（1920）、橋川正『日本仏教と社会事業』（1925）、辻善之助編『慈善救済史料』（1932）、浅野研真『日本仏教社会事業史』（1934）、谷山恵林編『日本社会事業大年表』（1936）など多くの研究書がある（第 2 章・第 3 章）。

第 3 期は、第二次世界大戦の時期である。ここでは戦前に設立された二つの大学の創設者について述べる。国士舘大学の柴田徳次郎とマハヤナ学園の長谷川良信である。二人とも渡辺海旭に教えを受けたことで、その後の社会事業に影響を与えられたと考えられる。長谷川についてはいうまでもなく現在の淑徳大学の創設者であり、大学内に長谷川仏教文化研究所を布置し、仏教福祉研究の現在を担う。柴田は国士舘の創設を協議する有志として、渡辺、徳富蘇峰、頭山満らとともに撮影した写真が残っているが、渡辺海旭研究によればどのような経緯で写されたのかは不明である。両者に共通するのは、道徳のよりどころとしての役割を仏教に求めたところにある（第 4 章）。

第 4 期は、戦後日本における社会福祉の出発と展開までである。日本仏教社会福祉学会が設立された昭和 30 年代は、新宗教（特に、創価学会や立正佼成会など）の社会事業活動が盛んであった。この頃ふたたび仏教福祉研究が活発化し、仏教福祉の成立時期や仏教か社会福祉かをめぐる理論の対立が起こった。ここではさまざまな議論を通して、仏教福祉が、社会福祉の一分野としての仏教社会福祉へとまとめられていくまでをまとめた。

そして、このような流れを決定づけた日本仏教社会福祉学会編『仏教社会福祉辞典』の刊行について述べた。

戦後の研究では、孝橋正一『社会科学と現代仏教―仏教の社会化をめざして』（1968）、守屋茂『仏教社会事業の研究』（1971）、森永松信『社会福祉と仏教』（1975）、道端良秀「中国仏教と社会福祉事業」『中国仏教史全集』第 11 巻（1985）、吉田久一・長谷川匡俊『日本仏教福祉思想史』（2001）、吉田『社会福祉と日本の宗教思想―仏教・儒教・キリスト教の福祉思想』（2003）、中垣昌美『仏教社会福祉論考』（1998）などの成果が挙げられる（第 5 章）。

第 5 期は、現代の仏教教団についてである。ここでは真宗大谷派が取り組んできた仏教とハンセン病問題について述べた。ハンセン（癩・らい）病は、古来より信仰にもとづいた救済対象であったが、僧侶によって病気は悪業による結果であるという教えが説かれてきた。しかし、らい予防法廃止以後（1996）は、そのような教えは差別的であるとされた。

そのため、僧侶は自らの教えを問いなおす必要に迫られたのである。

次に、東日本大震災において各仏教宗派が行った救援活動について述べた。阪神淡路大震災において、他のボランティアと宗教者の実践の違いが見出せないとの指摘を受けた。東日本大震災の救援活動においても、宗教行為は受け入れられないとの報告がされる一方で、宗教者だからこそできる実践への模索が行われている（第 6 章）。

終章では、仏教福祉研究の今後の課題について述べた。仏教福祉研究は、いまだに多くの課題を残している。例えば、その始まりをいつに求めるのか、仏教福祉の学問領域はどこか（現在では、学際的協力の動きが強くなりつつあるが）、その固有性や独自性とは何かなどである。

Ⅲ 今後の課題

以上のように筆者は、仏教福祉とは何かを明らかにするために、そして、仏教者が宗教行為である社会的実践にあえて福祉の必要性を主張した意図が何であったのかを検討するために、仏教福祉に関する研究論文・各実践団体の刊行物・仏教系新聞の記事などを収集し、実践思想史的な観点から仏教福祉の歴史を 5 つの時期に分け分析した。本論文では、終章において、

仏教福祉研究の今後の課題を、以下のよう提示した。

課題Ⅰは、資料の制約についてである。仏教福祉についてその「実践」を焦点化した場合に資料がなかなかそろわないのが現状である。特に課題となるのが、特出したカリスマだけではなく、仏教福祉史を考えるうえで重要であると考えられる地域レベル、個人レベルで行われる実践をどのように探るかである。さらには、資料が現存していても仏教と社会事業の関係が見えにくい場合も多い。また、各施設の資料保存の問題もある。

・歴史的資料の消失（資料保存の問題）。
・特出したカリスマではなく、名も無き人によってつくり出される歴史をどのように探るか。

課題Ⅱは、明治から現在までの仏教福祉史年表の作成(2)についてである。先行研究業績を活用し、さらに①明治・大正・昭和初期（戦前）における仏教福祉に関する実践および研究論文、および、②各宗門機関紙から仏教福祉関係の記事を付け加えることを考えている。これまで空白の期間であった戦前と戦後の歴史的なつながりをもたせるためである。

また、2000 年代以降の実践も年表に足していかなければいけない。以下が、現在考えている年表製作のための参考図書と宗門雑誌等である。従来偏りがちであったが、福祉実践の上で多数をしめる真宗・浄土系の事業のほかに、日蓮宗・曹洞宗等の活動にも注目が必要である。

・明治・大正・昭和初期（戦前）の仏教福祉史（論文／事績）の編纂。
・2000 年代以降の福祉実践の年表化。
・年表製作のための参考図書（検討中）。

仏教徒社会事業研究会編『仏教徒社会事業大観』（1920）
辻善之助『慈善救済史料』（1932）
浅野研真『日本仏教社会事業史』（1934）
谷山恵林『日本社会事業大年表』（1936）
『日本社会事業史』（1950）
土屋詮教『明治仏教史』（1939）
『大正仏教史』（1940）
木村武夫『日本近代社会事業史』（1964）
吉田久一『改訂増補版・日本近代仏教社会史研究』上・下（1991）
宮城洋一郎『日本仏教救済事業史研究』（1993）

長谷川匡俊『近代浄土宗の社会事業：人とその実践』（1994）

・年表製作のための参考雑誌（検討中）。

『救済』

『慈善』

『浄土教報』

『労働共済』

『新仏教』

『大民』

『六大新報』などの宗門機関紙

課題Ⅲは、方法論やスタンスについての問題である。仏教福祉研究は、仏教学と社会福祉学両方向からの考察が必要である。さらには、思想的な研究方面のみを強化しても、もともとその場のニーズによって実践するという性質を持つだけに、現場の僧侶やスタッフとの連携がなければ現実的な仏教福祉の実現は難しくなる。現在では伝統的な三領域（人文科学・社会科学・自然科学）における研究方法への学際化の動きも進められており、イギリスにおける宗教教育研究においても、神学、宗教学、民俗学、教育学、現場の教師等異なる分野の専門家がチームとなって研究が行われている例もある(3)。

また、以上のような学際的な研究を行うためには、何が仏教福祉かと考えることに加え、筆者は門外漢であるが、ナラティヴ・アプローチ（対話的構築主義アプローチ、桜井厚）による、実践者にとって何を仏教福祉と考えるのかに焦点をあてた、より広い仏教福祉理解が求められてきているのではないだろうか。

・宗教学におけるアクション・リサーチアプローチの応用の高まり。

・ナラティヴ・アプローチ（対話的構築主義アプローチ、桜井厚）による、より広い仏教福祉理解へ。

ここ数年来、宗教の社会貢献が課題となっている。宗教学や社会学では、社会福祉や地域社会のなかでの宗教の役割に注目し、「宗教と社会貢献」、「宗教的利他主義」、「宗教とソーシャル・キャピタル」といったテーマで研究が進められている。同時に宗教、特に伝統的な仏教やキリスト教は「人に対して良いことをするもの」であるという社会からの意識も高いように思われる。

また、ここ数年、宗教法人への課税に対する論議から、仏教の公益性が問題とされている。

平成 21 年（2009）には、「宗教の社会貢献活動研究」プロジェクトから『社会貢献する宗教』という書籍が発表され、島薗進は書籍の帯に「宗教は「自分勝手」であってはならない」とコメントしている。同時に「社会貢献」という言葉に価値判断が含まれることなどへの研究者や宗教者側などからの不信感やとまどいもある。矢野秀武はこう指摘する、「多くの方が気になるのは、「宗教の社会貢献」という言葉の意味の曖昧さと、その言葉の持つ魅力、もしくは圧力であろう」(4)。宗教は、社会貢献しなくてはならないのか、誰に貢献することが社会貢献なのか、何をすれば社会貢献なのか、矢野が指摘するように、「社会貢献」という言葉はともすれば圧力にも成りうる。

しかしながら、このように宗教に対する社会的役割意識と期待が高まるなかで、世界的にも、「宗教の社会貢献」を意識することなく多くの宗教者が社会的な活動に従事している。例えば、ベトナムの僧侶、尼僧たちは、親のいない子どもたちを育て、または高齢者の介助をするとき、「私は、仏教者だから当たり前のことをしている」と答える。現在の社会不安のなかで、宗教の社会貢献に対する期待の声は大きい。古きに学べという言葉があるが、仏教者の諸活動は、日本における社会事業のさきがけとの評価を受ける。社会福祉のあり方が問われる現代において、仏教者の社会的な実践には、様々な制約があるが再評価されるべきだと考える(5)。

註

(1) 筆者は、日本仏教福祉史を、社会福祉史に沿った 5 つの時期に分けて分析している。また、石川到覚により命名された「実践思想史研究」という立場をとる。実践思想史研究とは、思想から実践をみるだけではなく、実践から思想を考えるというスタンスをとったものである。

(2) 戦後に関しては、長谷川匡俊編『戦後仏教社会福祉事業史年表』などのすぐれた業績がある。

(3) David Lundie, “‘Does RE work?’An analysis of the aims, practices and models of effectiveness of religious education in the UK.” *British Journal of Religious Education* Vol.32, No.2 (March2010).

(4) 矢野秀武「「宗教の社会貢献」論から「宗教研究の社会的マネジメント」論へ」『宗教と社会貢献』第１巻２号、「宗教と社会貢献」研究会、大阪大学、2011、51 頁

(5) なお、仏教社会福祉をめぐる議論のなかで重要で最新のできごとについて追記したい。現在、多くのアジア諸国で、ソーシャルワーカーの養成が行われている――もしくは、行われようとしている。また、2014 年 7 月 6 日～7 日の IFSW（The International Federation of Social Workers　国際ソーシャルワーカー連盟）総会および 7 月 10 日の IASSW（The International Association of Schools of Social Work　国際ソーシャルワーク学校連盟）総会において、ソーシャルワークのグローバル定義の改訂が 14 年ぶりに採択された。以下に、新定義を示す。

> ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた**専門職**であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および**地域・民族固有の知を基盤として**、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。
> **この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。**

（社会福祉専門職団体協議会、日本社会福祉教育学校連盟による共同和訳）

太字：筆者

この新しいグローバル定義は、仏教者（特にアジア）の社会実践を考えるうえで 2 つの課題をもっている。第 1 に、ソーシャルワーカーは、専門職（プロフェッショナル・ソーシャルワーカー）であると定義されている点で、現行のソーシャルワークのグローバル定義では、多くの仏教者の社会実践は、ソーシャルワークではないとされる。

第 2 に、「地域・民族固有の知を基盤として」、「この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい」という文章が追加されている点である。新グローバル定義では、その国ごと、地域ごとに沿ったソーシャルワークの定義を考えることができる（ただし、このグローバル定義を基にそれに反しない範囲において）。

なお、上記の和訳では、「この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい」という箇所に、「今回、各国および世界の各地域（IFSW/IASSW は、世界をアジア太平洋、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、ヨーロッパという 5 つの地域＝リージョンに分けている）は、このグローバル定義を基に、それに反しない範囲で、それぞれの置かれた社会的・政治的・文化的状況に応じた独自の定義を作ることができることとなった。これによって、ソーシャルワークの定義は、グローバル（世界）・リージョナル（地域）・ナショナル（国）という 3 つのレベルをもつ重層的なものとなる」という註がついている。

このように、より強く専門性と学問性が求められる一方で、欧米から導入しただけの理念や政策ではない、自国の文化や思想にもとづいたソーシャルワークを考えていこうという動きがある。そのため、「仏教福祉論とは何か」ということを言語化するという作業も、今後ますます重要になってくると考えられる。